（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会　　2026 年 10 月 1 日

神奈川支部

支部ニュース

〒231-0026 横浜市中区寿町１－４
かながわ労働プラザ７F
Tel・Fax 045-633-3618

日本労働安全衛生コンサルタント会は、
労働者の安全衛生水準の向上に寄与することを目的にしています。

発行責任者
赤松　由通

目次

○支部長挨拶 P1	○支部組織 P2	○支部総会報告 P3	○総務委員会報告 P6	
○事業部会報告 P7	○研修委員会報告 P8	○地区リーダー紹介 P10	○研究会紹介 P12	
○会員参加団体紹介 P13	○編集後記 P14			

【赤松支部長挨拶】



常日頃からの神奈川支部活動に参加・協力を頂き、ありがとうございます。感謝申し上げます。

令和8年度は神奈川支部役員改選にあたり、6月12日（金）の支部総会にて令和8、9年度新役員が承認され、現在活動中です。神奈川支部入会年数の浅い会員もいますが先輩会員からの助言や自主的に情報収集を行い、支部年間活動にしたがって各担当内容の実施を積極的に実行しています。

令和8年度労働安全衛生特別指定事業場説明会が4月6日（月）、7日（火）に開催されました。安全・衛生の専門家集団として参加し、改善計画書作成作業、支援活動などについて説明しました。指定事業場 32 のうち6事業場からの支援依頼があり、活動中です。

神奈川支部会員、事業部会員数は、それぞれ 184 名、50 名となっています。（8月末現在）
令和8年度神奈川支部には 19 名の新入会員を迎え、近年と比べ多くの方に加入いただきました。
（安全 10 名、衛生8名、共有1名）50歳・60歳代の方が多く、会社へ所属している状態です。
コンサルタント活動を所属している会社との繋がりが切れてからスタートするのでは、遅く感じます。一般会員として、また事業部会員として神奈川支部活動（支部研修会、情報交換会）に参加し、自分の未経験な業態の方からの情報を入手して、個人の向上に努めてはどうでしょうか。

国の中期計画である第 14 次労働災害防止計画は、今年度で4年度となります。神奈川労働局管内では、神奈川版として指標を挙げています。令和8年度の死亡災害人数 22 人、死傷災害人数 7,460 人を指標としており、8月末死亡災害人数は 14 人、死傷災害人数は 4,700 人となっています。
残り4半期での労働災害防止に、神奈川支部として神奈川労働局・各労働基準監督署・各災害防止団体などと連携・協力しながら、諸課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、支部会員のご協力をお願いいたします。

令和８・９年度神奈川支部組織

令和8･9年度は下記の組織で運営していきます。次頁以降に部会長･委員長･リーダーの昨年度の活動報告や今年度の予定･抱負を紹介しています。

● 部会･委員会

				主な活動内容
支部長	赤松　由通			
		事業部会	田村　紀裕（事業部会長） 黒川　孝（事業部副会長） 小島　将則 寺島　満 矢島　聡 山下　和雄	･安特衛特案件の受注促進 ･公募･指名業務の受注促進 ･支部契約案件の受注促進並びに実行 ･行政への講師派遣 ･化学物質管理に係る訪問支援事業
		研修委員会	大塚　重男（研修委員長） 久富　美紀子（研修副委員長） 押山　淳 寺山　翔 張江　正信	･支部研修会の計画･実施 ･新入会員、新入事業部会員へのガイダンス実施 ･施設見学会の計画･実施 ･研究会の運営
		総務委員会	竹内　春樹（総務委員長） 樋口　学（総務副委員長） 内沼　創一朗 高橋　宏行 青嶋　邦彦 加賀　まこと 加藤　孝夫	･支部規程･名簿の見直し･更新 ･関係団体への情報提供並びに関係団体との情報交換 ･支部広報（HP運営、支部ニュース発行、神奈川労安協”災害一口メモ”投稿） ･事務所IT環境整備

● 地区別担当者

地区	担当監督署	リーダー	メンバー	
川崎地区	川崎南 川崎北 鶴見	寺山　翔 （桑江　良明）	阿部　丈夫、鈴木　安男、西本　典弘、二階堂　久、小菅　将樹、寺島　満、渡辺　忠夫、麝嶋　一善、水上　隆男、徳竹　修一	12名
横浜地区	横浜南 横浜北 横浜西	加藤　孝夫 （押山　淳）	出繩　常夫、大塚　重男、黒川　亮、小林　浩、田中　敏夫、山下　和夫、前山　勝己、森山　哲、吉久　功三、菊西　延二、亀ヶ谷　勲	13名
県央地区	小田原 相模原 厚木	樋口　学 （萩田　敦司）	浅野　哲、竹内　春樹、田村　紀裕、萩野　太郎、白井　紀亮、増田　祐一、久富　美紀子、中村　淳也、黒川　孝、藤原　政志、大塚　靖	13名
湘南地区	藤沢 平塚 横須賀	小島　将則 （長田　光広）	赤松　由通、秋谷　泰男、内沼　創一朗、佐藤　保夫、白洲　吉男、矢崎　麻純、萩野　公彦、鶴田　光、大谷　忠治、矢島　聡	12名

･各地区の監督署（署長、副署長、課長、監技官）や地区労務安全衛生協会と連絡を密にし、PRを兼ねて情報交換を行う。
･安全推進大会等実施時の無料相談実施
･所轄労働基準監督署、労安衛協支部（希望により）へのコンサル会リーフレット等の配付･補充

● 関係団体連絡会議

監督署	主担当	副担当	
横浜北署	加藤　孝夫	押山　淳	･連絡会議実施時に監督署他関係団体との情報交換
藤沢署	荻野　公彦	大谷　忠治	
平塚署	小島　将則	長田　光広	
厚木署	樋口　学	萩田　敦司	
川崎南署	寺山　翔	桑江　良明	

【令和８年度神奈川支部定期総会ワークピア横浜で開催】



日時:令和8年6月12日(金)午後
場所:ワークピア横浜

【１】開会宣言／黒川 常任幹事

【２】総会の成立確認／森 事務局長

正会員　１７５名		
出席 43 名	委任状 68 名	11 名
参加者　１２２名		

←議決権行使

↑支部規定第 8 条第 5 項(正会員の 3 分の 1 以上(58 名)で成立) により**成立**



執行部のメンバー



出席した会員

【３】支部長挨拶／赤松 支部長



今回は2年に一度の役員改選の年にあたりますので、そちらの方の審議もよろしくお願いしたいと思います。

ここ2、3年神奈川支部の会員につきましては、高齢化しております。神奈川支部としての活動をうまく若手の方に引き継いでいく必要があろうかと考えていますので、若手の人は、積極的に参加していただき、支部活動の裏方とか準備等の作業に参加していただければ、と思います。

【４】来賓祝辞及び特別講演会

◆ 開会にあたり、次のお二方からご祝辞をいただきました。

①



②



① 神奈川産業保健総合支援センター
副所長　高橋 明裕 様

② 神奈川労務安全衛生協会
専務理事　斎藤 裕紀 様

◆ 総会後には、次のお二方による特別講演が開催されました。

①



②



① 神奈川労働局　労働基準部
安全課長　赤前 幸隆 様

② 神奈川労働局　労働基準部
健康課長　柴田 英彦 様

【5】総会審議概要

(1)第一号議案　令和 7 年度事業報告に関する件(藤原副支部長)

①活動概要・・・地域ブロック、労働災害防止計画、支部研修会 他

②支部の具体的活動・・・事業部会、研修委員会、総務委員会 他

③情報交換会及び会議の開催・・・支部総会、南関東ブロック会議 他

(2)第二号議案　令和 7 年度支部収支決算報告(森事務局長)

①令和 7 年度支部収支決算書について

②令和 7 年度監査報告(前山支部監事)

以上は、いずれも参加者全員の挙手、議決権行使者全員の賛成により承認されました。

(3)報告事項　令和 8 年度事業計画に関する件(藤原副支部長)

①共通事項・・・基本方針、重点施策、支部の具体的活動

②部会・委員会の活動・・・以上部会、研修委員会、総務委員会

(4)報告事項　令和 8 年度収支予算に関する件(森事務局長)

①令和 8 年度支部収支予算書について

以上報告では、いずれも異議はありませんでした。

尚、上記説明後、寺山事業部会員より支部会員獲得の取り組みや他支部事例について質問があり、藤原副支部長がコンサルタント資格保有者の本部への登録等アナウンスをさらに図ること等を回答しました。

休憩時間中に別室で令和 8 年度第 1 回幹事会が開催され、赤松支部長が改めて選出されました。

また、令和 8･9 年度の役員名簿が発表され、了承されました。(令和 8･9 年度支部役員は以下。)

(5)第三号議案　令和 8･9 年度役員選出に関する件(藤原副支部長)

令和 8･9 年度の役員選出について説明があり、赤松支部長の再任が承認されました。

その後、赤松支部長より挨拶がありました。

以上で定期総会は無事終了しました。

【令和 8･9 年度 神奈川支部役員】(下線は新任の役員)

支部長	赤松 由通 (安全･土木)	幹 事	青嶋 邦彦 (安全･建築)
			押山 淳 (安全･機械)
			小島 将則 (安全･機械､衛生･工学)
副支部長	竹内 春樹 (安全･機械)		加賀まこと (衛生･保健)
	田村 紀裕 (安全･化学､衛生･工学)		寺島 満 (安全･土木)
	大塚 重男 (安全･土木)		寺山 翔 (安全･化学)
			張江 正信 (衛生･工学)
			水上 隆男 (安全･土木)
常任幹事	久富 美紀子(衛生･保健)		矢島 聡 (衛生･保健)
	黒川 孝 (安全･機械､衛生･工学)		山下 和雄 (安全･土木)
	高橋 宏行 (安全･機械)	支部監事	前山 勝己 (安全･土木)
	樋口 学 (安全･化学)		藤原 政司 (衛生･工学)
	内沼 創一朗(安全･電気)	相談役	森山 哲 (安全･電気)
		顧 問	秋谷 泰男 (安全･化学､衛生･工学)

情報交換会の開催



情報交換会は、総会と同じフロアの会場で青嶋幹事の司会のもと開催されました。

いつもの研修会後の飲み会では、待ちきれずに「練習」と称してフライングでビールを飲み始めるお馴染みのメンバーたちも、今回は「総会後」という大義名分があったせいか、珍しくグッと我慢していました。

当日のプログラムは以下の流れでスムーズに進行しました。

・開会挨拶：森山 相談役
・来賓の挨拶:コンサルタント会専務理事　田中　正晴様
・乾　杯：吉久 前支部長
・中締め：大塚 副支部長





総会から情報交換会へと続いた一日を通して、支部全体の団結力と温かい雰囲気を改めて感じられる機会となりました。

お忙しい中ご臨席いただいたご来賓の皆様、そして準備に尽力いただいた幹事の皆様に心より感謝申し上げます。

今回の活気をこれからの活動への大きなエネルギーに変え、支部員一丸となってさらに充実した取り組みを進めてまいりましょう。

【総 務 委 員 会 報 告】

《副支部長・総務委員長　竹内　春樹》

赤松支部長からの指名を受け、令和8年度及び令和9年度の総務委員会の委員長を務めることになりました竹内春樹です。総務委員会は、新しく副委員長の樋口学常任幹事、委員として内沼創一朗常任幹事、高橋宏行常任幹事、青嶋邦彦幹事、加賀まこと幹事及び加藤孝夫会員の 7 名体制で支部の総務関係の運営、活動を行いますので、今後どうかよろしくお願いいたします。

1. 令和 8 年度・令和9年度の活動方針

総務委員会で運営、活動する事項は、「総務委員会規程」で定められていますが、今後 2 年間の活動方針を以下に挙げます。

1）事業者の皆様及び支部会員に役立つ情報の発信
2）神奈川労働局、労働基準監督署をはじめとする外部関係機関・団体との緊密な連携
3）事務所IT環境の整備・充実による支部会員へのサービス向上

2. 支部会員に知っていただきたい令和8年度の主な活動

1）支部ホームページの内容更新等維持管理運営

2）支部ニュースの取材、編集、発行

3）地区別活動の推進（上記令和8・9年度神奈川支部組織に記載の地区別担当者等による推進）
県内 12 の労働基準監督署を4つのブロックに分け、決められた各リーダー・副リーダーおよびメンバーが労働基準監督署や地区の安全衛生関係団体との連携を継続

4）関係団体連絡会議への参加（上記令和8・9年度神奈川支部組織に記載の担当者の参加）
県内5つの労働基準監督署が四半期毎に主催し、地区の安全衛生関係機関・団体が出席する連絡会議で、出席機関・団体との情報交換等交流の継続

5）定例会議（常任幹事会・幹事会）
今年度もかながわ労働プラザにて対面で行います。その令和 8 年度の日程を表-1に示します。

3. お願い

昨年神奈川支部は設立 50 周年を迎え「50 周年記念式典」の開催、記念誌の発行等をしました。それら行事に携わり強く感じたのは、昭和 50 年に全国に先駆け前身である神奈川県労働安全コンサルタント会を設立されたこと、またその後の安全衛生に係る諸事業を展開、リードされていたのは、まぎれもなく関われた諸先輩方お一人お一人の熱心で積極的な取り組みがあってこそ出来たと強く実感しました。

神奈川支部の諸活動は、現在でも支部会員の皆様のご支援、ご協力があって成り立っております。ついては、支部会員の皆様には、今後とも支部活動へのご理解及び積極的なご協力のほど、よろしくお願いいたします。

表-1　令和 8 年度　年間会議・研修会等日程

年　月　日	常任幹事会	幹事会	研修会・その他
令和 8 年 6 月 12 日		第 1 回幹事会	
7 月 11 日	第 1 回常任幹事会		
7 月 25 日		第 2 回幹事会	
9 月 5 日	第 2 回常任幹事会	第 3 回幹事会	第 1 回研修会
10 月 3 日	第 3 回常任幹事会		第 2 回研修会
12 月 12 日	第 4 回常任幹事会		第 3 回研修会
令和 9 年 1 月 9 日	第 5 回常任幹事会	第 4 回幹事会	第 4 回研修会
3 月 6 日	第 6 回常任幹事会		第 5 回研修会
4 月 10 日	第 7 回常任幹事会	第 5 回幹事会	第 6 回研修会
6 月 17 日	令和 9 年度　支部定期総会		

【事 業 部 会 報 告】

《副支部長・事業部会長　田村　紀裕》

令和 8 年度から新たに事業部会長を拝命しました田村です。
令和 7 年度活動については、既に令和 8 年度定期総会議案書で報告しておりますので、概略を説明することとし、令和 8 年度の計画進捗状況等を報告します。

《事業部会員状況》

事業部会員は、令和 8 年 3 月 31 日時点で合計 50 名体制でしたが、8 月 31 日時点では、労働衛生コンサルタントが 1 名退会、同 1 名入部となり、変わらず合計 50 名で継続しております。

《本部等からの受託事業》

令和 7 年度は、厚労省からコンサルタント会本部が受託した「受動喫煙防止相談事業」に参画し、相談員として 1 名を派遣しました。（年度末で事業は終了となりました。）

令和 8 年度は厚労省からコンサルタント会本部が受託した「化学物質管理に関わる訪問支援事業」に参画する事となり、化学物質専門家の登録者1名を派遣しております。今後の推進は、支部の化局研究会と連携して事業を推進する予定です。

《安全・衛生管理特別指導事業場への取り組み》

令和 7 年度の相談事業場数は 19 件で、受託契約は新規 12 件、継続 4 件の合計 16 件となりました。その内訳は、安特 14 件、衛特 2 件でした。対前年度の 4 倍、平成 21 年度以降で最高件数となり、安特・衛特指定解除を目指して取り組みました。

令和 8 年度は前年度より減少していますが、相談事業場数は 7 件で、受託件数は新規 6 件、継続 0 件の合計 6 件（全て安特）と他の年度と比べると引き続き多い状況となり、指定解除を目指して取り組んでいきます。

～事業部会長コメント～

相談増加要因の一つとして、神奈川労働局主催の対象事業場説明会への同席による支援等説明及び説明会後の相談が効果を上げているものと推測されます。この神奈川労働局や各労働基準監督署からのコンサルタント活用の積極的な勧奨は、先輩コンサルタントの方々の継続活動が実を結んだ成果と考えられます。実際に全国の他支部と比較しても良好な実績を挙げており、誇るべき成果であると考えています。そこで、事業部会員の日々の「地区巡回活動」等は、認知と信頼性を得る大切な活動となるので、是非積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

《新規業務受託（一般公募）への取り組み》

新規業務受託については、通常「一般公募」と称しメールや電話で依頼を受け付け、公募により事業部会員から担当者を推薦するものです。

令和 7 年度は、契約件数は一般公募で 26 件（指名公募は 0 件）でした。業種別では、製造業 17 件、建設業関係 2 件、プラント業 2 件、港湾荷役業 2 件、行政機関 2 件、外郭団体 1 件でした。また業務別では、安全衛生講演 11 件、安全診断指導 9 件、安全衛生教育 3 件、管理体制指導 3 件とな

り、安全衛生講演と診断指導が多くなりました。

令和 8 年度の 8 月 31 日時点での状況は、契約件数は一般公募で 11 件となっています。また支部契約の大型案件は 1 件が継続活動しております。

業種別では外郭団体が既に 2 件、また新たに補助金事業への依頼が 1 件と変化が見られています。特に補助金事業としては、「エイジフレンドリー補助金事業」の初めての依頼があり、本年度から専門家総合対策コースが設定され、労働安全衛生コンサルタントがリスクアセスメントを実施した結果を元に2段階に分けて申請するというスキームができた事が一因と推測されます。

～事業部会長コメント～

物価高、人材不足、高齢化、外国人等の経済・社会的要因等により業務や業態が大きく変化して、要望・依頼が多様化している現状を踏まえて、専門力だけでなく幅広い知見が不可欠となってきているのではないでしょうか。そこで教育・講演だけでなく診断指導等は経験が大切ですので、若手の事業部会員には機会を捉えて担当できるように留意して進めたいと思います。

一方、コンサルタント会本部の受託・補助金事業については、各位自ら研鑽習得をお願いします。

更に支部会員の皆様へ、事業部会への入部をぜひ検討のほどお願いいたします！

【研 修 委 員 会 報 告】

《副支部長・研修委員長　大塚　重男》

2026 年度（令和8年度）から研修委員長を務めることになりました大塚重男です。研修委員会は、副委員長の久富美紀子常任幹事をはじめ、押山淳幹事、寺山翔幹事、張江正信幹事の 5 名体制にて、来年度 2027 年度（令和 9 年度）までの 2 年間の活動を推進してまいります。

1. 支部研修会

1）2025 年度（令和 7 年度）の支部研修会活動結果

令和 7 年度の支部研修会は、従来と同様に年 6 回、土曜日の午後の開催とし、参加者のコミュニケーションを図るため、かながわ労働プラザ研修室での対面方式として、開催しました。研修内容は、「労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントとして活動するための体験談」、「東京支部、大阪支部の支部活動から学ぶもの」、「化学物質管理の研究事例」、「災害発生時の実務対応」、「メンタルヘルス-職場復帰に関する事例」、「神奈川の抱える噴火リスク」、「行動災害防止のための運動」、「裁判の判例」等の講話があり、非常に有益なお話でした。また、3 名の事業部新入部員の方から、これからの抱負についてもお話しいただきました。

研修会後の情報交換会も毎回、講師の先生を交え実施することが出来、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

2）2026 年度（令和 8 年度）の支部研修会活動計画

今年度の支部研修会は、昨年度同様にすべて対面形式にて開催することとし、支部常任幹事会や幹事会開催の日程に合わせ、年 6 回の開催を計画しています。

研修内容については、「コンサルタントとAI」、「化学防護服の紹介」、「当たり前を支える電力インフラ」等の講演を計画しています。

支部会員の皆さんの活動の一助となるよう、努力していきます。会員の皆さんからも、研修会のテーマに関していろいろな情報の提供をお願いいたします。

2. 新入支部会員への支部ガイダンス

令和 7 年度は、9 月 6 日に新入会員向けに支部及び事業部の活動状況について、ガイダンスを実施しました。令和 8 年度は、9 月 5 日に実施し、16名の方の参加がありました。

3. 新入事業部会員研修

令和 7 年度は、10 月 4 日に、支部事業部入部者向けに事業部の活動状況やコンサルタントとしての必要事項について研修を実施しました。令和 8 年度は、10 月 10 日に研修を計画しています。

4. 施設見学会

令和 7 年度は、10 月 29 日にキリンビール(株)横浜工場を訪問し、ビールの製造工程を見学しました。その後、キリンビール(株)の安全活動について紹介して頂き、活発な意見交換が行われ、お互いに有意義な見学会になりました。

情報交換会では、工場に併設するレストランで美味しいビールを堪能しました。令和 8 年度は、東京電力(株)福島第一原子力発電所構内施設見学の実施に向けて準備を進めています。



キリンビール(株)横浜工場見学会　参加者の集合写真

地区巡回活動の各地区リーダーの紹介

【川崎地区】



このたび、川崎地区の地区リーダーを務めさせていただくこととなりました寺山　翔です。私は労働安全コンサルタントとしてはまだ経験が浅く諸先輩方から学ばせていただくことの多い立場です。

さまざまな経験や専門性を持つ先生方との交流は、私自身にとって多くの学びを得られる貴重な機会であり、これまでもコンサルタント会の活動には積極的に参加してまいりました。

今回、地区リーダーという役割をいただき、これまで諸先輩方が築いてこられた地区活動を引き継ぐこととなりました。川崎地区は、鶴見労働基準監督署、川崎南労働基準監督署、川崎北労働基準監督署の 3 署を中心として、神奈川労務安全衛生協会各支部の皆様との連携を図りながら、巡回活動や安全大会・衛生大会への参加など、地域に根ざした活動を行っています。

これまで築かれてきた労働基準監督署や神奈川労務安全衛生協会各支部とのつながりを大切にしながら、桑江サブリーダーと協力し、一つひとつの役割をしっかりと務めてまいりたいと考えております。

また、地区メンバーの皆様からも、それぞれのご経験や専門的な知見をお借りしながら、川崎地区の活動を進めてまいりたいと考えております。

私自身も地区活動を通じてさらに学び、コンサルタントとして成長していきたいと思っております。まだまだ至らぬ点もあるかと存じますが、川崎地区の皆様をはじめ、支部会員の皆様には、ご支援、ご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【横浜地区】



本年度より横浜地区を担当いたします、加藤と申します。サブリーダーの押山をはじめ事業部会メンバー11名の皆様と連携し、地区活動を推進してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当地区は南・西・北の3労働基準監督署で構成され、産業構造の違いが労災の傾向や監督重点に直結しています。南署は中区・磯子区・金沢区の港湾・工業地帯と都心商業地を含む「複合型」エリアです。西署は戸塚・旭・瀬谷など郊外住宅地と物流拠点が広がり、運送・建設・福祉が中心の「郊外型」です。北署は横浜駅・新横浜・港北ニュータウンを抱え、商業・IT・医療福祉が集積する「都市型」エリアとなっています。

主な活動として、6月の安全週間と9月の衛生週間の地区推進大会において、関係団体と協力し無料相談会の実施や監督署幹部との情報交換に努めております。また横浜北地区では、年4回の関係団体協議会に参加し、コンサルタント活動の紹介と情報収集を行っております。

みなと横浜を代表する開港記念会館で開催される「横浜南」、無料開催の「横浜北」、警察交通課長の講演がある「横浜西」と、それぞれ特色ある推進大会にぜひ一度足を運んでいただければ幸いです。

【県央地区】



県央地区リーダーを務めて2年目の樋口　学です。

本地区は、リーダー、サブリーダー（萩田敦司氏）とメンバーの計13名。神奈川支部の副支部長 2 名を含む経験豊富なメンバーで構成されておりますので、地区事業場の方々には様々な形で貢献できると考えております。

本年度は、具体的な活動として以下を進めております。

①厚木労働基準監督署における関係団体連絡会議への参加
（コンサルタント会からの情報発信と労働基準監督署他労働関係団体からの情報収集：年4回）

②神奈川労務安全衛生協会：県央地区支部主催の全国安全週間推進大会(6月)及び全国労働衛生週間推進大会(9 月）県央地区の各会場に参加、リーフレット配布によるコンサルタントの紹介

③年始及び人事異動時期のご挨拶

④安全及び衛生管理特別指導事業場等に関する情報入手等

7月の労働関係団体連絡会議では、「陸運事業者及び荷主等連絡会議」にも参加させていただき、現場の実情を知ることができました。これからも県央地区の皆様に寄り添って労働災害等をなくすべく協働させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【湘南地区】



今年度、湘南地区のリーダーを務めさせて頂くことになりました小島です。サブリーダーの長田会員とともに湘南地区の取りまとめをやらせていただきます。

湘南地区の担当監督署は、横須賀、藤沢、平塚になります。担当管内の神奈川労務安全衛生協会の横須賀支部、藤沢支部、平塚支部で開催される、全国安全週間、衛生週間の推進大会時にはチラシ同封のお願いや会員の参加状況の把握などを行っております。また、参加された会員から参加報告を取りまとめ、事務局に提出しております。湘南地区の会員の皆様には返信、参加報告等ご協力お願いいたします。

湘南地区の監督署のうち、藤沢署、平塚署では、監督署主催で管轄地域の関係団体を集めて行われる「関係団体連絡会議」があり、藤沢署開催分については荻野会員、大谷会員が、平塚署開催分については長田会員そして小島がコンサルタント会として出席させて頂き、議事メモにより情報共有させていただいています。一方、横須賀署主催の関係団体連絡会議にはコンサルタント会として出席させて頂いておりません。横須賀署の情報収集については、内沼会員(常任幹事)に引き続き情報収集等の窓口をお願いし、支部及び湘南地区の担当者との間で連携をとりながら活動を進めていきます。

最後に、コンサルタント会と事業部会に入って2年。湘南地区の会員の方に連絡面で迷惑が掛かるかもしれませんが、円滑な支部活動の推進に努めますので、よろしくお願いいたします。

【労働衛生研究会活動報告】

《事業部会会員　久富美紀子》

労働衛生研究会の目的

目的は労働衛生に関する情報交換を通じた相互啓発と知識向上、コンサルタント業務のレベルアップです。

2009 年8月 7 名で開始され、秋谷氏、矢崎氏は現在のメンバーでもあります。個人ばく露測定、化学物質のリスクアセスメント、職場復帰支援、ナノマテリアル等、最先端のテーマで当初2題を発表、往時の勢いが伝わってきます。82 回(2016 年 5 月)開催後に秋谷氏からリーダー交替があり、2020 年 7 月に久富が引き継ぎました。

直後コロナ禍で県民センターが使用中止、メンバーの内沼氏の計らいで Zoom 会議室を設置し、10 月にオンラインにて再開しました。この時から現在の運用になっています。

トピックスとしては、3 月からAI会議録の試用をしています。現メンバーは 6 名、うち 2 名は支部コンサルタント会員です。事業部会員に限らず引き続き入会者を募集中です。

表－2　開催日とテーマ

【毎月基本第1月曜日 20:00～21:00(30 分発表後 30 分討論)Zoom 開催　8月と1月は休会】

開催日	発表者	発表テーマ	出席人数
2025 年 9 月 1 日	内沼	熱中症災害予防の一考察 IT 技術の適用	5
10 月 6 日	久富	マインドフルネスについて	5
11 月 3 日	村上	産業医に望むこと＋α	5
12 月 1 日	久富	来期労働衛生研究会に向けての話合い	5
2026 年 2 月 2 日	矢崎	労安衛法に基づく一般健診検査項目の検討	5
3月9日	秋谷	高年齢作業者の特殊健診結果への対応	5
4月6日	内沼	危険有害物業務事業者の保護対象範囲拡大	5
4月6日	久富	働く人の栄養不足の現状と対策の計画案	6
6月1日	村上	産業医からみた復職支援のポイント	6
7月6日	金田	復職支援における課題と対策の実際	5

【化局研究会活動報告】

《事業部会会員　　鶴田 光》

1. 設立の背景と目的(化;化学物質、局;局所排気装置の略)

労働安全衛生法の改正により、「新たな化学物質管理規制の導入」が、次の幅広い分野で見直しがされたことにより 2023 年 5 月から活動を開始しております。特に、見学会や講習会の予定確保のために、**平日の開催**で運営しております。

1) 化学物質管理体系の見直し(リスクアセスメント対象物の事業者責務、労働災害事業場への指示、健康診断等)
2) 実施体制の強化(化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任義務及び教育等)
3) 特別則対応等(作業環境測定が第 3 管理区分での改善措置対応等)等

これらが 4 年前より順次改訂されて、2024 年 4 月 1 日から全面的に施行されています。このため、支部事業部会において化学物質関連受託事業の受け皿の構築と拡大を目指し、**現在 16 名のメンバー**が研鑽を積んでおります。

具体的には下記のような活動を行い知識・技量の研鑽を行っています。

1）化学物質管理関係の法令改訂内容の理解と具体的な実例における意見交換
2）リスク低減対策設備の実務研修、作業環境測定、保護具等周辺知識の吸収
3）現場見学会や実務講習会での現場力の向上
4）化学物質管理関係の教育資料を共有化することによる講習会講師育成
5）化学物質管理専門家、作業環境管理専門家としての必要な知識、技能習得並びに正式登録
6）研究会メンバー各位の持つ専門技術の紹介による相互研鑽

2. 活動の記録

実施頻度については、2025 年末までのほぼ毎月一回開催してきました。そのため下記の活動内容のように初期の目標を概ね達成したため、2026 年からは **2～3 ヶ月に一回の頻度で開催**予定です。

1）化学物質管理関係情報の共有化（CREATE-SIMPLE のリスク見積り・演算過程の紹介、法規制改正背景の情報共有化、労働安全衛生法以外の法律から見た SDS への課題〈ハトケミジャパン〉）、化学物質管理専門家及び作業環境管理専門家のための課題検討等
2）化学物質管理についての最新情報入手（労働安全衛生総合研究所での見学及び討論会）
3）現場見学会や実務研修での現場力向上
　① リスク低減対策設備見学及びデモ（スイデン、興研、湘南丸八エステック、ダルトン、日立産機グリーンテック）
　② 保護具関係会社見学及びデモ（3M、アンセル、興研、旭デユポンフラッシュパンプロダクツ）
　③ 測定機器メーカーによるデモ（ガステック、新コスモス電機、柴田科学）及び測定機器の実物紹介と使い方習得（秋谷コンサルタント所有機器紹介）
　④ 粉塵や騒音等の作業場見学（田村工業）及び溶接実習（コベルコ溶接テクノ）
　⑤ 高速炉、高温ガス炉及び Na 洗浄装置の見学（日本原子力研究開発機構）
4）各人の専門分野紹介による周辺情報取得（電磁波、TDA の危険性、AMES 検査、日本と米国の安全衛生の違い、自動車エンジンとターボチャージャー、建設業における化学物質管理、事故事例から考える安全衛生、PC のクラウド接続方法の実習等）

【会員参加団体の紹介】

「RST トレーナー会神奈川支部」の新会長に当会の山下和雄氏が就任しました。

インタビュアー：押山幹事

「RST トレーナー会神奈川支部」の令和8年5月の総会において、当会の山下和雄氏が新会長に推挙され、就任されました。そこで、山下新会長に今後の抱負や活動内容についてお話を伺いました。



押山：山下さん、まずは「RST トレーナー会」の概要についてご紹介いただけますか。

山下：「RST トレーナー会」は、中央労働災害防止協会（中災防）の東京・大阪安全衛生教育センターなどで「RST トレーナー（労働安全衛生教育トレーナー）研修」を修了した講師や実務者が集まり、指導スキルの向上や情報交換を行う自主的な組織です。神奈川支部には現在52名ほどが所属しており、実は当会（コンサルタント会）の会員も多数加入しています。「RST トレーナー会」の研修会において講師としてお招きした実績もあります。

押山：具体的にはどのような活動をされているのでしょうか。

山下：当会と同様に、定例の研修会や勉強会、現場見学会などを実施しています。研修会は半年に 1 回程度のペースで開催しています。現場見学会も年 1 回程度計画しているのですが、残念ながらコロナ禍以降は少し停滞気味の状況が続いています。

押山：今後の活動方針や計画についてお聞かせください。

山下：一番の目標は「コンサルタント会」と「RST トレーナー会」との相互交流をさらに深めることです。具体的には、双方の研修会における講師の相互派遣や、施設・現場見学会の共同開催などを検討しています。

両会は密接関係にあると感じていますが、まだまだ「コンサルタント会」の活動から学ぶべき点が多いと思っています。これからも「コンサルタント会」を手本としながら、「RST トレーナー会」を活発化させていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【２０２５/１１月～２０２６/７月までに改正された法令等】

（神奈川労働局発信アイテム）

＜ 神奈川労働局より＞労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について

2025/12/8	皮膚等障害告知	基発 1208 第6号
2025/12/26	石綿障害予防規則等の一部を改正する省令について	基発 1226 第3号
2026/4/28	産業医の辞任等の報告の義務付けについて	基発 0428 第4号

《神奈川支部会員、事業部会員の皆様へのお願い》

知人・友人・後輩等の中で労働安全衛生コンサルタントの資格を有している方がおられましたら、是非、神奈川支部への入会、支部事業部会への入部の声掛けを、また紹介情報でも結構ですので、おられましたらご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

事業部会長　田村　紀裕

神奈川支部 HP
http://www.conkana.org/

神奈川支部問い合わせ先メールアドレス
info@conkana.org

《編集後記》

支部ニュース第 53号は、青嶋、押山、加賀、加藤の4名で担当しました。

編集担当者自身も十分に理解できていなかった会の運営組織を 2 頁に掲載し新規会員の皆様にも会の全体像が伝わるようにしてみました。また会員の活動の幅を広げることを意図して、会員が所属する団体の紹介や事務局から配信される労働局からの通達を備忘録代わりに掲載してみました。

これからも会員の皆様に興味を持っていただけるような紙面づくりを目指します。よろしくお願いいたします。（編集委員一同）